

物品調達等入札参加資格承認業者 各位

宮城県出納局契約課

資格制限要件に該当した場合の報告について（お願い）

本県の入札契約制度の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宮城県では入札参加資格承認業者の本店、支店等（受任者であるか否かを問いません。）が物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領に規定する資格制限要件に該当した場合、資格制限措置を行うための事実確認を行っております。

つきましては、法令違反による処分など、資格制限要件に該当する事実があった場合には、速やかに当課宛て御報告願います。

公平・公正な入札の執行のため、御協力くださいますようお願いいたします。

【報告対象（資格制限要件）の例】

- ・ 本社又は支社等の代表役員等、一般役員等又は使用人が法令違反により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。（贈賄・公契約関係競売等妨害等・不正又は不誠実な行為など）
- ・ 独占禁止法に違反し、排除命令又は課徴金納付命令を受けた場合、若しくは刑事告発を受け、逮捕又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。（独占禁止法違反行為など）

※ 報告に当たり、関係者の住所・氏名・年齢等の個人情報、必要ありません。

物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領全文は、契約課ホームページに掲載しています。

（資格制限情報）<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kbgy8.html>

【お問合せ先】契約課 管理班

電 話：022-211-3335（直通）

e-mail：keiyakm1@pref.miyagi.lg.jp